

第94号案件について

1. 企業の現状等

A社（鉄骨工事業、資本金1億円、売上高約12億円、従業員45名）は、建築材料の卸売及び建築を行う大手特約店の県内シェアトップを占めている企業であるが、ここ数年民間設備投資の落ち込みと業界の価格競争により売上環境は大幅に悪化して減収減益傾向であった。加えて、設立以来運転資金不足の大半を依存してきた取引先商社から商社金融停止の方針が示されたため、資金繰りの改善を求めて協議会への相談に至った。

協議会としては、取引業者も多く、地域経済への影響を勘案し、常駐専門家、中小企業診断士、公認会計士、コンサルタント、中小企業金融公庫、商工中金、地元銀行による個別支援チームを平成16年1月に立ち上げ、再生計画策定支援を行った。

2. 再生計画の概要

資本構成、税務上の諸問題を十分に検討した上で、A社を含めたグループ企業10社を4社体制へ統合することにより、経営の合理化を図り、透明性を確保することで、グループ全体の経営管理体制の強化を図る。

これまで商社一社に依存していた建築材料の仕入を、複数商社体制に移行することにより、仕入れ原価の低減を図るとともに、事務所の賃借面積縮小に伴う賃借料の削減、役員報酬の減額により経費の低減を図る。

これまで商社金融として取引先商社から調達していた運転資金を金融機関からの新規融資により確保する。

これら計画の実施により、A社を含むグループ企業全体の経営の合理化及び財務状況の改善を行い、A社の債務超過が解消する。

3. 協議会の果たした役割

協議会としては、組織体制の見直しを進めグループ統合の道筋を示して、経営の合理化、透明性の確保により経営管理体制、収益体制を強化し、グループ全体での財務体質の透明性が向上し、直ちにA社の債務超過が解消することを明らかにした。

この結果、商工組合中央金庫、地元地方銀行及び新規取引となる中小企業金融公庫の協調による企業再建資金等を活用した長期の新規融資が実現するとともに、今後の必要な短期の運転資金について地元地方銀行による融資が行われることとなり、安定的な資金確保が可能となった。

4. 効果

直接的な効果として、A社の雇用確保が図られるとともに、間接的な効果として、県内納入業者（40社）をはじめとする地元取引業者等への悪影響が回避された。